HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	複雑労働概念の理論的意義
Author(s)	荒又, 重雄
Citation	經濟學研究, 37(4), 13-28
Issue Date	1988-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31785
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(4)_P13-28.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 37-4
北海道大学 1988. 3

複雑労働概念の理論的意義

荒 又 重 雄

I

複雑労働概念に関する自分の見解を，わたくしはこれまでに三つの論文において表明してきている[1]。基本論旨を提示した第1の論文は，ヒルファーディングの見解を批判的に継受したものである。それは，労働の生みだす商品価値と労働力自身の価値との区別の観点をヒルファーディング以上に一貫させながら，高田保馬氏のヒルファーディング批判をのりこえようとするものであった。つまり，複雑労働のより高い価値形成力を，複雑労働が育成される過程での修業労働と教育労働に帰着させつつ，同時に，修業労働および教育労働の潜在搾取率という概念をうち出すことにより，批判を克服しようとしたのである。第2の論文においてわたくしは，自説の再論をかねてロマン・ロスドルスキーの論と現代ソヴエトの理論家による議論たとえばコヴィジェンコのそれに関説した。そこでわたくしは，ソヴエト社会において，そこにおける賃金格差構造の説明に複雑労働概念を利用しようとしている態度に，若干の疑義を呈しておいた。第3の論文においてわたくしは，W・リープクネヒトとオットー・バウアーの見解を紹介しながら，自説の学説史的位置付けを一層明白にしようと試みている。

したがって，本稿は，複雑労働概念についてのわたくしの第4論文ということになる。

これまで述べてきた基本論旨については，今のところわたくしは修正の必要を感じていない。しかし，泉弘志氏によって早くから提出されていた疑問点に答える義務の履行をおこたってきていたし，さらに桜井幸男氏や和田豊氏が近年になって拙論をとりあげ論評してくれている事情もあるので[2]，それらに触れながら，複雑労働概念の意義と限度とについて拙論の若干の展開を試みることにしたい。

あらかじめ念のために書き添えるが，上の三氏の研究の基本内容について論評するのが本稿の課題なのではない。広い領域に亘り深い内容をもつそれらを，わたくしは現在のところまだ理解しきっていない。だから特殊に，拙論への疑問と批判に関する部分に限って応答を試みつつ，拙論自身のなにがしかの展開を意図してい

1）拙著『価値法則と賃労働』恒星社厚生閣，1972年，第2章「複雑労働の簡単労働への還元の問題に関する試論」。初出は『経済評論』1962年6月号。拙著『賃労働論の展開』御茶の水書房，1978年，第4章「複雑労働論再論」。初出は『唯物論（札幌唯物論研究会）』第23号，1975年3月。拙稿「複雑労働論補遺」北海道大学『経済学研究』第31巻第2号，1981年8月。

2）泉弘志「複雑労働の単純労働への換算係数について――労働価値計算に関する予備的考察――」，『大阪経大論集』第125号，1978年9月。
桜井幸男「複雑労働の単純労働への還元問題と競争」，『大阪経大論集』第152号，1983年3月。桜井幸男「複雑労働と労働力の生産」，『大阪経大論集』第177号，1987年5月。
和田豊「異種労働の社会的平均労働への還元」，『経済科学』第33巻第2号，1986年2月。和田豊「異種労働の価値と価値形成力――異種労働の社会的平均労働への還元：再論――」，『経済科学』第34巻第3号，1987年2月。和田豊「異種労働の還元と生産的労働論」，『経済科学』第35巻第1号，1987年7月。

るのである。

II

複雑労働の概念を論ずるためには，まず出発点に，概念にまで到達する以前の問題つまり複雑労働という言葉は直接に何を指示している言葉なのであるのか，を確定しておかなくてはならない。言葉が発生したときには暗黙の諒解事項であったことが，時の経過の中で忘れられるからである。商品という言葉が経済財という言葉と同じものではないことを想起する必要について，わたくしは今日の人々の注意を喚起する必要を感じてきている。複雑労働についてもそうである。

どんな社会現象を指示するために複雑労働という言葉は使われたのであるか。わたくしは次のように理解している。商品経済の発展とともに人々は大きな商業世界の中でそれぞれ自由に住む場所や就く仕事を変えるようになって行った。どの仕事に就いてもよいという社会慣行とともに，どんな仕事に就こうと人々の同じ努力には同じ程度の社会的報酬が与えられることになる傾向があるし，それがあるべき姿なのだと思われるようになってきた。とくに機械制大工業が発生すると，その傾向は強まるように思われた。同じ貨幣で表現されているばかりでなく，その大いさも自然価格をもつものに思われた。大部分の社会的労働は，伝統的な神秘的なかざりをはぎとれば，いずれも簡単で，相互にとりかえあえるようなものであり，同格，同質のものなのだ，要するに労働なのだ，と思われた。

そんなわけで，抽象的人間労働という概念が練り上げられる以前の段階でも，ありとあらゆる具体的有用労働が一括されてただ労働と把握されていたのである。分業は，その単一，同質な労働から出発し，これを各方面に分割して配置すること，division of labour であったのだ。ちがった労働が先にあって，それらが寄せあつめられるようには表象されてはいなかったのである。中世の崩壊とともにあらわれたのは，人間ならみな同じ，ようするに労働一般，というものであったのだ。

しかし，そうした労働の大海，労働一般，の中に，質も量も同じだとはいえない種類の労働も存在しており，高い社会的評価を受けているものがある。その差は所詮同じ質である貨幣で表現され，量的にのみみとめられるものであるとしても，決して中世的身分の残存物，中世の遺物といったものではなく，あたらしい商品世界の合法則性の中に位置づけられているもののように思われる。決して中世的身分のように排他的なものではないのだが，どれも同じで誰にでもできる労働一般ではない。さりとて芸術的天分といったものよりはもっと日常的なものである。そうした種類の労働に複雑労働という語があてられた。と，そのようにわたくしはまず考えるのである。

労働一般の世界の中に，それとは少し異なったものとしてある複雑労働を，労働一般の世界の法則性の中でどのように説明すべきか。問題はそのように発生してくる。そして，そのように問題を立て，これに答えることによって複雑労働という言葉を概念として行くには，たとえ最初は悟性的な水準でではあっても，もっとはっきりした明示的な規定をこの言葉に与えるところから出発しなくてはならない。わたくしはそこで，ある商品世界ないしは商業社会の中で，生産年令に到達した人間であれば誰でも従事可能な簡単労働に対置さるべきものであって，事前に追加的な修業と教育が与えられなくては原則的に従事不可能な労働を複雑労働と定義し，ここにあらわれてくる修業労働と教育労働の特性を労働一般との関係のもとに反省することにより複雑労働の概念を確定しようとしたわけである。ここから先の説明はすでに繰りかえし述べてきたところである。

さて，和田豊氏がどのように問題を立てているかを見ると，次の如くである。そもそも商品価値の概念のまえには「2つの困難が立ちはだ

かるようにみえる。」その①は「諸労働の通約性にたいする疑問」であり，②は「価値規定のもつ事後的・間接的性格」である[3]。その①についてさらに立ち入れば，「異種労働の還元問題は，労働価値理論の構成の中で，抽象的人間労働の次元設定と，複雑度の異なる諸労働間の通約にかかわってあらわれる。」[4] この理論課題は，そもそも「商品の生産過程で，現実の諸労働は，具体的有用性・熟練度・強度・複雑度を異にし，かつ様々な生産諸条件のもとで支出され，したがって，そのままで相互に比較・計量することは，不可能である」，というところから発しているのである[5]。

和田氏による課題解決のプロセスは次のように設計されている。「諸労働の通約性を導くための最初の手続きは，諸労働の具体的有用性の捨象による，抽象的人間労働の検出である。」[6] ついで熟練度と複雑度が秤量される。「熟練度が具体的有用性の同じ同種労働内で個々の労働の相対的な能率を表すのにたいし，複雑度は具体的有用性の異なる異種労働の価値形成力にかかわる」[7]。そのあとに，「結合労働レベル」の独自の問題として労働の強度による調整がくるのである[8]，と。

このプロセスを一見すると，労働にとって対象的な生産諸条件の要因の位置が安定しておらず，労働強度が個別的な労働力支出の次元からひき離されて，「結合労働」とりわけ資本によって組織されたそれにのみひきつけられていること[9]，に気付くが，ここではそれを論じない。また氏の問題設定が近年のヨーロッパにおけるマルクス復興の動きと呼応関係にあるのか否か，その評価や如何の問題もあるが，こちらにはわたくしの能力がいまのところ即応しない。とりあえずここでわたくしが問題にしたい点は，和田氏の問題設定では，抽象的人間労働一般の領域が過度に狭まり，複雑労働論の領域が過度に拡大する，ということである。

和田氏は，「諸労働の通約性にたいする疑問」を提出することから出発するわけだが，この疑問は理論的なものであることをはっきりさせなくてはならない。つまり，少くとも商品経済の分析に関している限りは，諸労働の現実の通約の事実はむしろ所与であって，問題はこれの理解の次元にあるのだということである。現に，貨幣という単一の尺度で測られているのである。社会的行動によって通約されているのである。それをみとめた上で，この社会的現実の基礎に何があるのか，と理論的に問うたときに理論的問題が発生するのである。そして，問題の困難は，労働という共通性をみとめたとしても，そこには具体的有用的な差異があるのは如何にすべきか，という点にあらわれるのである。熟練度とか，複雑度とか，強度とか，これらすべては，労働が具体的有用的相で観察されている限りはすべて具体的有用的性格の中に包みこまれているのであって，独自に並列することではない。

「諸労働の通約性」についてとくに問題をたてない人々も，土地と資本と労働とを並列させた上でのことではあるが，少くとも労働については諸労働をではなく労働一般を言うのであり，そのように概念しうるものの存在をみとめているのである。また，問題を立て，具体的有用労働を捨象して抽象的人間労働に達してはじめて，次の問題として熟練度や強度や複雑度をめぐることどもが姿をあらわすのである。

もちろん，和田氏も，抽象的人間労働概念の獲得を，熟練度，複雑度，強度の吟味に先立っておこなっている。次のようにである。「抽象的人間労働の概念を裏づける実在とは，いかなる社会にもその再生産の基礎には自然と人間との関係でかならず果されなければならない社会的な物質代謝過程があって，この過程に組み込

3）和田豊，前掲第1論文（以下［Ⅰ］と略）32頁。
4）和田豊［Ⅰ］36頁。
5）和田豊［Ⅰ］32頁。
6）和田豊［Ⅰ］33頁。
7）和田豊，第2論文（以下［Ⅱ頁］と略），17頁。
8）和田豊［Ⅰ］34頁，［Ⅱ］17頁。
9）和田豊［Ⅰ］34頁。

まれた人間の労働は，具体的形態がいくら多様でも，社会的物質代謝の根源的・主体的な契機として共通な位置を占めるという事実である。」「それだけのことが確認されれば，すべての人間の生産的な労働は，社会的総労働の一環として事実上相互に通約可能な状態にあると考えるのが，論理的であろう。」「社会的生産の進行を支える根源的・主体的契機としての共通性」は「抽象的人間労働概念の超歴史的な基盤をなしている。」[10] このような和田氏の表現は，抽象的人間労働概念を商品経済に固有なものと狭く解釈しようとする理論潮流への反対という点においては賛成しうるとしても，自然―人間関係を強調し，社会的労働の規定であるということの強調が足りない点で賛成することができない。

わたくしの考えによれば，いわゆる留蒸法によって抽象的人間労働概念を導出したのちに，これに積極的規定を与えてこの概念を確定したときには次のようになっていた。すなわち，具体的有用的側面を捨象したのちにのこる抽象的人間労働とは，対自然関係における主体的契機という次元の問題なのではなく，社会的労働の一般的普遍的規定なのである。具体的有用的側面の捨象は，二商品の対置，社会的な交換関係，を素材として行なわれたのであり，蒸留の後にも社会的実体は残っているのである。そこにおける社会とは，決して抽象的可能性ではなく，現実に商品流通で結びついている範囲の商業社会である。その社会における社会的総労働力支出の一環であることを示しているのが抽象的人間労働の規定なのである。通約の可能性は，もともとそれらは一つのもののかけらだ，という点に与えられているのである，と。

社会的総労働力の概念は，今日，それほど奇異なものではない。現代の「マクロ経済学」が社会の総人口から生産可能年令人口を分離し，その中から主婦や学生・生徒などの非労働力を差引いて示している「労働力」は，現役労働者軍と産業予備軍を含んだ社会的総労働力の概念に著じるしく近接したものである。この場合の「労働力」は，個々の労働力商品から表象されるような労働力ではなく，陸軍とか海軍とか空軍とかを連想させるような力，労働者軍のことである。そうした社会的存在と，その力の発揮としての総労働力支出は，今日にいたれば，むしろ平明な事実なのである。通約をめぐる理論的困難は，この平明な事実から出発しながらも，こと自分の労働になったときには決して平明な分割分には満足しきれない利益の相反を背景にしているのだとはいえないであろうか。

わたくしの理解によれば，複雑労働は社会的総労働力支出の一つの特殊なあり方であって，事実上社会的分業の一環として生産年令人口の一部によって支出されているのではあるが，修業および教育の形で支出されているので，抽象的人間労働が凝固して商品価値となることによってしか社会的形態を受けとることのできない商品経済の中でそのままでは評価をうけ得ぬ部分を，複雑労働力が，現実に商品をつくり出す時点で自分に重ねあわす形で商品価値の形態を与えているものである。ギルト的職場の全体を，必要な技能が再生産されることが保障されているような条件で構成されている親方・職人・徒弟のチームで考えれば，あるいは工場内徒弟制を含む職場の全体を同じように考えれば，直接には親方労働者のつくり出したものとして扱われる商品も，親方の教育労働や徒弟の修業労働をも含む全労働の生産物であることがわかるであろう。

人間社会の中の様々な活動を理解して行こうとすれば，それらのどの部分をとっても，生身の人間に支えられている限り，社会的人間の生理的エネルギーの支出を伴なっていることにかわりはない。しかし，そこには自づと，活動と休息の対比はあるし，生産と消費の区別もあるし，家計と経営の区別もある。社会の編成が商品関係を主体としてなされていることを前提すれば，社会的労働と家庭内労働の区別がある

10) 和田豊［Ⅰ］22頁，［Ⅱ］33頁。

し，物的生産とサーヴィス生産の区別もある。問題はそういった区別をどのように理論的に把握するかである。複雑労働は商品生産の内部にある一つの特殊領域である。

そうしたわたくしの考え方と比較してみると，和田氏による抽象的人間労働の第一規定は，自然――人間関係の強調がめだちすぎ，社会的規定性の強調が足りない。そして，その一方で，和田氏による複雑労働概念の位置づけは，あまりに広すぎ大きすぎるのである。というのは，具体的有用性の異なる労働，「異種労働」の価値形成力の問題をすべてそこへもちこもうとされているようにみえるからである。わたくしも熟練度が同種労働内の能率の差を指示し複雑度が異種労働にかかわる概念だとすることに異存はないのである。異をとなえている点は，労働の異質性，具体的有用性の違いがすべて複雑度の違いを生むのではない，ということである。つまり，逆また真ならずということである。たとえば，2週間もすれば，能率の差は残るにしても，先輩につき添われなくともできるような仕事に複雑度の差を云々することはないのではないか，同じ労働力が，あるときにはある具体的有用労働を，他のときには他の具体的有用労働を支出しているのではないのか，社会が，その保有する社会的総労働力を構成する個々の労働力の素質の差を徹底的に利用しつくそうと試みるときにあってさえ，社会的分業の諸部署への労働力配分の調整や変動において大きな困難が発生するほどに個々の労働力の差はないのではないか，ということである。

労働力の価値の差から労働の価値形成力の差を導出しようとする和田氏の「価値比例説」に同調することはできない。理論的に考えて，価値を論ずる以前に労働力の価値を論ずることはできないし，実際的に考えて，人間は生産したものを消費するのであって，消費は生産を喚び起こすにしても，しかし消費したからといってその部分に見合う生産が行なわれるという保証はない。生産した以上に消費することによって没落した人や社会はあまたあるのである。ともあれ，和田氏の理論は，自分の高い労働力価値部分をつくり出す労働時間と，それを超す剰余労働時間が内容において差がないのであるから，より高い労働力価値を有する複雑労働力はより高い価値形成力をもつ，とした櫛田民蔵氏のかつての理論の再現として位置づけられ評価さるべきであろう。

［補遺］わたくしの考え方は，和田氏の分類によれば「価値加算説」とはいえない。わたくしは「複雑労働の還元率が高いのは，複雑労働力の価値の一部が生産される商品の価値に移転され」るからだと考えていないのである。しかし，佐藤誠氏とともに「価値独立説」だともいえない。「労働力価値の移転は否定しつつも「価値形成力の均等を」ではなく，わたくしは不等をいうからである[11]。

III

泉弘志氏と桜井幸男氏が，わたくしの考え方を詳細に点検し，疑問や批判を提起してくれている。次にこれに答えるべく努力してみよう。

桜井幸男氏はわたくしの考え方を点検する作業の中で図Ⅰ～Ⅲを示してくれている[12]。図Ⅰは簡単労働力の価値形成を示し，図Ⅱは複雑労働力のそれを示し，図Ⅲは双方で示された平均的生涯における価値生産が同じであることを示している。潜在的労働部分が修業労働だけであると簡略化すれば，この図表はわたくしの言わんとしたことを正しく表現してくれている。しかし，それから桜井氏が次のように表現されるとき，わたくしは若干の異議をとなえないわけにはゆかない。すなわち，桜井氏は，「つまり，ある生産者が生産を始めるとき，どちらの部門を選択しようが，入手する価値の大きさで有

11) 和田豊［Ⅱ］25頁。
12) 桜井幸男，前掲第1論文（以下Ⅰと略），120頁。

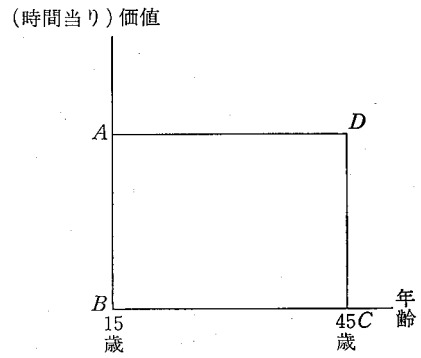

図 I

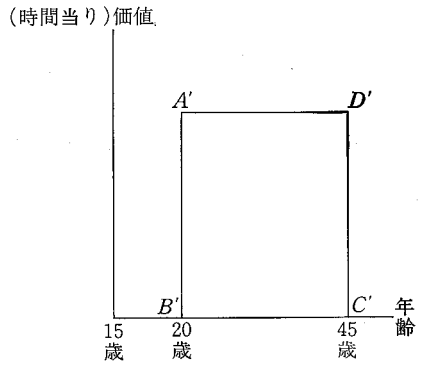

図 II

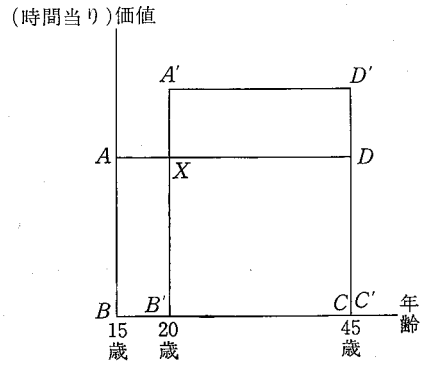

図 III

利・不利は存在しないのである」[13]，とまとめられているのだが，ここでの問題は社会的な価値の生産であって，「有利・不利は存在しない」状態とは，たまたま等価交換が行なわれた場合に限られる。個別には平均化の傾向の極値としてあらわれる，しかし社会的には安定した定数としてあらわれる現象なのであって，すでにのべてきているように，問題を考える第1の次元は社会全体のことであり，それを体現している平均的個別でなくてはならないのである。しかも，修業労働の必要性は，競争論の次元に入れば，簡単労働力と複雑労働力との競争が，簡単労働力同士の競争とは違ってくることを考慮しなくてはならなくする要因である。

桜井氏は，わたくしの考え方の量的側面についておおむね適切な理解を示してくれた上で，「荒又氏の所説には，複雑労働の単純労働への還元比率の決定が『もっぱら自分でつくり出す』価値の大きさで行われるとする考えと，商品生産者間における『一つの社会的過程』のなかで行なわれるとする考えとがある。この点から荒又説は二元論であるといわざるをえない」[14]，と批判されている。ヒルファーディングを援用しつつ，そうした表現でわたくしの言わんとした真意は次のとおりである。いくら事前の修業労働や教育労働がある種の労働にとって必要であったとしても，商品世界においては，そのある種の労働が現に商品生産に支出されている限りで，その局面でのみ社会的形態を与えられるのである。修業労働や教育労働は，決してそのものとして評価されるのではなく，結果としての複雑労働力の支出をとおしてのみ評価されるのである。だから複雑労働が「もっぱら自分で」なのである。しかし，それの内容は，決して複雑労働力が支出されているその瞬間だけのものではないのであって，背後にある「一つの社会的過程」をそこで表現しているにすぎないのであると。

桜井氏はさらに批判をつよめられ，「荒又氏の所説は修業期間の労働については商品生産との関連で問題にしながら，その労働が駆使する器材や設備に関しては生活手段といわれ，それが生産とは関連がないように位置付けられている。これは明らかに支離滅裂の議論と言わざる

13) 桜井幸男［I］121頁。

14) 桜井幸男［I］123頁。

を得ない」[15]，と。大変手きびしい言われ方だが，わたくしが言いたかったことは，上述の論点と，さきに和田豊氏の議論との関連で述べきたったところと照し合せて御理解をねがうことにしたい。

つぎに，教育労働は複雑労働ではないか，問題は先へ先へとさかのぼってしまうではないか，という批判が泉・桜井の両氏から出されている[16]。そのとおりである。しかし，この論点については実は不変資本価値の移転についても同じようなことが言えるのをみておかなくてはならない。過去の労働を現在の労働と関連させていこうとすれば多かれ少かれ発生する問題だということである。実務的にみれば，企業の資産を取得時価格で評価するか時価をもって評価するかの問題でもある。わたくしは不変資本価値は現時点での更新を考えたときどうなるかが基準となるのではないかと考えている。そうすれば教育労働の評価も，理論上計算は複雑であっても原理的にむづかしいことではないように考えている。

桜井幸男氏は，わたくしが複雑労働の搾取率がたえず簡単労働の搾取率の水準にひきつけられているとした点を批判し，複雑労働の搾取率はわたくしの論からすると絶えず簡単労働の搾取率をかなりの程度下回るはずである，とされている[17]。もともとのわたくしの論と，それへの桜井氏の批判は，叙述を簡単にするためにそれぞれにゆずり，わたくしの側からの追加的説明の試みにのみ留める。

いま，教育・修業の機材については捨象し，簡単労働の搾取率 $\frac{A-a}{a}$，修業労働の潜在搾取率 $\frac{B-b}{b}$，教育労働の潜在搾取率 $\frac{C-c}{c}$，複雑労働の搾取率 $\frac{(A+B+C)-(a+b+c)}{a++c}$ ということとして考えをすすめることにしよう。

わたくしは修業労働と教育労働の潜在搾取率は一般的搾取率である簡単労働の搾取率に制約されるとのべてきた。その意味は次のとおりである。わたくしが本稿の第1節でのべてきたような背景をおけば，修業中の労働者がどの程度の労働時間と労働強度をもって修業に従事し，その間どの程度の生活水準を享受するかは，当然，現役の簡単労働を支出しつつある労働者のそれの水準に制約されるであろう。教育にたづさわる労働者とて，彼が労働者階級の一員であるかぎりは，同じような関係におかれることであろう。もちろん，偏差は大いに起りうる。もし，修業中の労働者が自分の生活を賄うものを自分あるいは自分の親によって支弁しえず親方労働者に頼らざるを得ないときには，修業労働はひときわきびしいものとなり，修業期間の生活はこれまたひときわ低いものとなるであろう。反対に，もし，修業中の労働者の生活をその親が充分に支弁しえ，あまつさえ教育費をも充分に支払いうる状態にあれば，修業そのものが上層階級の余暇を出発点にする学習に近づき，修業そのものとその間の生活は容易なものとなるであろう。いずれにしろ潜在搾取率は平均としての簡単労働の搾取率から乖離することであろう。

そのようなありうべき偏差を考えながらも，一般論としては絶えず簡単労働の搾取率にひきつけられている姿を理論化してよいとわたくしは考えている。そして，その搾取率を仮に200%，つまり2としてみよう。すると $\frac{A-b}{a}$ は $\frac{2a}{a}$ に，$\frac{B-b}{b}$ は $\frac{2b}{b}$ に，$\frac{C-c}{c}$ は $\frac{2c}{c}$ に変形できる。とすれば $\frac{(A+B+C)-(a+b+c)}{a+b+c}$ は $\frac{2a+2b+2c}{a+b+c}=\frac{2(a+b+c)}{a+b+c}=2$ となるのではないだろうか。複雑労働の搾取率は，修業および教育の潜在搾取率が簡単労働の搾取率にひきつけられることを介して，それ自身も簡単労働の搾取率にひきつけられるといったことの意味は以上のとおりである。桜井氏は

15）桜井幸男，前掲第2論文（以下Ⅱと略），41頁。
16）泉弘志，前掲論文24—25頁。桜井幸男［Ⅰ］123—124頁。
17）桜井幸男［Ⅱ］39—40頁。

$\frac{(A+B+C)-(a+b+c)}{a+b+c}$を$\frac{A-a}{a+b+c}+\frac{B-b}{a+b+c}+\frac{C-c}{a+b+c}$という式に変形してみせてくれるのだが，当面の課題にとって意味のある変形ではないし，$\frac{B-b}{a}>\frac{B-b}{a+b+c}$であることから複雑労働の搾取率が簡単労働のそれより一定は程度低くなることの証明はできない。

複雑労働力育成のために必要な器材と設備について泉氏と桜井氏が貴重な指摘を与えてくれている。どのような種類の複雑労働力かによって，あるいは「膨大な教育用資材が必要とされ」，あるいは「それがほとんどいらない」ことになろう[18]。「各産業分野ごとの複雑労働力の価値が相違し，複雑労働力の搾取率が各産業分野ごとにバラバラにならざるを得ない。」[19] これでは，簡単労働の搾取率の水準にひきつけられているなどいえないのではないか。一方に高価な（社会的にみてだが）医学教育や航空機パイロット教育があり，他方に安価な文科系教育がある今日が念頭にあるのかも知れないこの指摘については，わたくしはそのまま受け入れる。だが経済学では他の分野にも似たことを受容してきた。資本の有機的構成の相違は，たとえ剰余価値率において均等でも利潤率に差をつくり出し，これは生産価格の形成へと導くものとなった。複雑労働論の領域でもそのようなことが起って不思議はない。上向のプロセスの中で解決して行くべき問題であろう。

修業・教育のための器具・設備の差という論点は，わたくしの自覚していなかったものである。しかし，そうした器具・設備の傾向的増大については念頭においていた。この点は，資本の有機的構成の高度化に関することとともと同様の論理で，つまり，生産力発展の必要と，それの商品価値的表現形態との照応やズレの問題として整理することができるであろう。

18) 泉弘志，同前，25頁。
19) 桜井幸男［Ⅱ］40—41頁。

器具・設備に関して，これをわたくしのように「生活手段に入れることには無理がある，」それらは「資本であると考えるべきである。」[20] と桜井氏が言っている点にも少し触れよう。教育の領域に資本が展開してくることに関連する論点はあとにまわす。さて，桜井氏はなぜ無理だとみるのであろうか。あらゆる生活手段は，資本によって生産され，それ自身資本として，つまり産業資本における商品資本として，商業資本における商品資本として存在したあとで生活手段として労働者の生活過程にとり入れられるのである。資本であることと生活手段であることとは，そういう意味では決して排斥しあうものではない。大きな設備であったとて，ただそれだけで生活手段でないなどといえない。賃貸マンションのごときものを考えてみれば明らかであるし，分譲マンションだとて，自己使用分については問題はない。もし人的投資論や人的資本論との関連で考えるのなら，問題は教育機材に限られない。

複雑労働力の価値には，教師の必要生活手段の価値のうちそこに振り当てられる部分のみでなく，教育労働が直接生産にふりむけられたら生み出したであろう価値のうちの相当部分も含まれることにはならないのか，つまり $a+b+c$ ではなく $a+b+C$ になるのでないか，との疑問も提起されていた[21]。教育が社会的分業の中に直接に組みこまれて行くにしたがって生起してくる諸現象の検討はあとにして，ここでは複雑労働力がもっとも単純な形で世代的に再生産される姿を考えてみよう。親は複雑労働力であり，子は複雑労働力として育成されつつある。そうした姿である。複雑労働力の価値のうち育成費部分（本人の維持，繁殖，育成という三要素のうちの）は，子を簡単労働力から複雑労働力へと育成するのに要するものだけ簡単労働の価値より大きくならなければならないのは一目瞭

20) 桜井幸男 ］Ⅱ［ 41頁。
21) 泉弘志から個人的に。

然である。そうしなければ，子は簡単労働力にとどまるし，簡単労働力の世代的再生産からは複雑労働力は出て来えないのであるから。もちろん，現実世界の弾力性の故に，簡単労働力の親子の異常な努力が複雑労働力の生成を可能にする姿をみとめないわけではないけれども，ここでは話はそこまでは進まない。

さて，この場合，親が子に教えているのであるから，必要生活手段としてはそれ以上は不可欠ではない。しかし，複雑労働力の支出によって産出される価値はというと，親が教育のため控除した労働部分も，子が労働力を簡単労働としては支出せず修業に支出していた部分も含めて社会的に評価されなくてはならない。この親子が独立小商品生産者である場合を仮定すればもっとも考えやすい。修業や教育をはずして親子ともども簡単労働力として生活するものたちとの関係を考えていただきたい。教育・修業が不利にならぬためにはそうでなくてはならない。しかも，その家族が社会に接触するのは親である複雑労働力の支出による製品をとおしてのみである。その商品化にあたっては，複雑労働が相当に高く評価されておらねばならず，そして，その場では背後の家族は捨象されるのであり，育成中の弟子をもたぬ独り親方の製品もまた同じように評価されるであろう。そのようなわけで，やはり $\frac{(A+B+C)-(a+b+c)}{a+b+c}$ なのである。

修業中で社会に商品を提供できぬ時期と，一人前の複雑労働力として社会に商品を供給している時期とを一本の線で区切ったわたくしの論理に対して，徐々に商品生産に直接参加する部分をふやしつつ修業が進行する場合もあるのではないか，と，泉弘志氏と桜井幸男が問題提起している[22]。この点について，わたくしは泉氏の問題提起と，これへの泉氏の解決に全く同意する。氏の論述を詳しく繰りかえすことは避けるが，論理の中核は，複雑労働力育成過程における労働を「価値形成労働プラス修業労働」とし，一部は潜在化するが一部は直ちに価値として顕在化するとみること，育成過程における将来の複雑労働力の支出をすべて修業労働とはしないこと，である。これは，具体的事例に即した概念の適用であって，わたくしの修業労働概念は維持されている。関心のおありのむきには，ぜひとも泉論文の御参照おねがいしたい。

22）泉弘志，前掲論文25頁，28頁。桜井幸男［Ⅰ］126頁。

IV

これまで触れてきた論点は最も基礎的な論理次元のことばかりである。いま少し具体化した次元のことについて考えてみたい。泉弘志氏の論文の中には，「現代に於ける生産のための修業労働・教育労働の諸形態」と題する節も含まれている。職業訓練や教育一般は最も今日的テーマの一つであり，複雑労働力概念は明らかにこれと関係のあるものなのである。

しかし，ここでも，やや論理＝歴史説的な意味でだが，端緒的なところから考えはじめることにしよう。

社会的総労働力が職業および居住の自由の原則のもとに自由に内部編成をかえていること，個々の労働力の立場でいえば自由に職業と居住地を移動し，個々の生産の単位（広義の企業）からすればその内部の労働力にかなりの異動がつねにあること，そうしたことを前提とする商業世界にあっても，無視すべからざる量の修業労働および教育労働を要件とする諸複雑労働は，そのことによってかなりの参入障壁をもつことになっている場所である。簡単労働力は，育成期間中を生活する諸手段を事前に持ち得ないかぎりで，そこへ参入できないのである。そうした条件は，簡単労働の生産した価値と複雑労働の生産した価値の比よりも，両者の価値を実現する価格の比を複雑労働力に有利にすることであろう。

資本が成立し，簡単労働力も複雑労働力もと

もに生産資本の一部となる事態，つまり両者ともに労働力商品の一種であるような事態になっても，簡単労働力は典型的な労働力商品となるが，とくに高い価値をもつ複雑労働力は，そこに投入されている社会的労働を根拠にして価値の集積としての資本に対抗し，自営のプロフェッショナルとして自らを維持し，あるいはとくに高率の賃金を獲得しつづけることもあろう。しかし，ここから直ちに「人的資本」概念を導出するわけにはゆかない。資本は，資本価値をもってする生産手段と労働力との結合体であり，ここでの複雑労働力はいかに高く支払われたとはいえ，価値を支払うことによってその使用価値を資本そのものに合体せしめられた賃労働者であるか，そうでなくても，せいぜい対価を得てサーヴィスを提供する自営プロフェッショナルにとどまるからである。

社会が複雑労働を要求し，しかしそれを満す複雑労働力を育成するほどの負担を簡単労働力の家庭がもたないとすると，複雑労働の価値をより高く実現して得た余力を社会的な複雑労働力育成費にあてるものがあらわれ，また，独力では育成費を負担しえぬゆえにそうしたものに子弟をあづける簡単労働力家庭があらわれるであろう。親方労働者と徒弟との関係ではあるが，ここではそれが，修業期間中の生活費を賄ってもらうゆえにとりわけきびしい $\frac{B-b}{b}$ 条件にある徒弟と，これを利用しながらそのことによって利を得ようとする親方との関係となる。修業労働を厳格に泉弘志氏のように考えれば，修業期間に修業のみでなく直接に価値形成的労働にも従事し，その成果を親方労働者に収奪される徒弟と，徒弟の労働を搾取し，徒弟に低い生活水準での賄いしか保障しない親方との関係となる。

先輩の複雑労働力が育成中のものに前貸しした生活費部分を，育成中の修業労働者が徐々にウェイトを増して遂行するようになった直接に価値形成的労働部分で回収するというのであれば，労働者同士の価値論的均衡は保たれるが，修業中に極く厳しい生活を強要し，かつ「御礼奉公」を含めて価値形成的労働を過度に自分のものとする親方労働者があらわれれば，それは徒弟労働者の貧困化と複雑労働力育成の遅延とを結果するであろう。労働者の「教習」過程への規制は社会政策の一環をなしている（1947年労働基準法参照）。

複雑労働力も労働力商品となると，複雑労働力育成も資本の内部にとりこまれざるを得ない。修業は原則として先輩労働者の教育のもとに展開されるからである。さしあたり現われてくるのは工場内徒弟制である。徒弟労働者は雇われて，同じく雇われている先輩労働者の下働きをして助けながら教えられて修業を積む。徒弟労働者に支払われる賃金は最初から不熟練労働者として雇われているものよりも低い。手助け程度の仕事しかできず，かつ先輩労働者の労働時間中から教育に当る分を吸いとってしまい，かつ労働市場の自由の原則のもとでどこかへ移動して行ってしまうかも知れないものであるから，雇主は授業料分を徒弟の給料から天引きしなくてはならない。しかしこの場合，徒弟の給料が生存費賃金より安かったとしても，彼らを賄うのは親である。労働市場の自由は確保される。

複雑労働力の育成過程を効率化し，一方では労働者家族の資力の限界からくる修業労働者の数の制限を破るとともに，他方では雇主の側が労働市場のどこに流動して行くかわからない徒弟労働者に教育費をかけることへの不安を除去するために，複雑労働力育成の一部学校化がおこる。職業訓練校である。これは教育や修業の過程を社会的により見えやすいものにし，とくに教育労働を集積して社会的分業の一環とし，サーヴィス労働としていく。こうした流れの中で修業労働と教育労働の社会的位置づけも変化せざるを得ないであろう。公的な性格をとった労働の問題があらわれてくるし，修業・教育労働の顕在化の問題があらわれてくるし，複雑労働力の価値のあり方の変化の問題もあらわれて

くるであろう。しかしまた，貨幣はやはり最終的には金である，といった問題と同じ次元の問題ものこされている。

つまり，問題の位置づけはこうである。最終的には財貨としての商品同士の関係としてしか確定しえぬ社会の法則性をひきずりながらも，社会総労働力支出の中の修業労働と教育労働とが次第に特殊なあつかわれかたを必要とされなくなるような，それらがともにそのものとして社会的分業の中で評価されるようになっていく強力な傾向性があらわれてくる，と。

修業労働と教育労働との性格の変化は，複雑労働力の育成が個別企業の中に「内部化」されることを通じてもあらわれてくる。複雑労働の育成にかかわる生活費は修業・教育労働に直接賃金として支払われることによって複雑労働力のより高い価値として現象する必要がなくなってくる。修業労働そのものも教育労働そのものも，「内部化」された限りにおいて個別資本の結合労働の一部となり，複雑労働のより高い価値形成という特殊な形態をとることなく，他の諸労働とともにその資本の産出する価値生産物のうちに直接に自らを実現するようになる。修業労働と教育労働とを背後に秘めた複雑労働という特殊な価値形成のあり方が不必要になる，ということである。

もちろん，それは「内部化」されている限りにおいてである。個別資本が複雑労働力を完全に統括し支配していられる限りではそうであるが，個々の複雑労働力がその資本から脱出し，他の場所で自分を労働力商品として販売する可能性がのこされている限りは，個々の複雑労働力に対象化されている修業労働と教育労働はその複雑労働力所持者のものであるから，資本は成果を労働者に持ち逃げされることの危険をつねに考慮しつづけざるを得ない。

持ち逃げされる危険を避け，かつ潤沢な複雑労働力を確保するには，公的な基金による学校制度を運用するのがよいわけだが，その方向での展開から二つの新しい理論問題が発生する。第1は複雑労働力を育成することと簡単労働力を育成することがともに一部学校化し，両学校が交錯することである。一方は職業訓練であり他方は生産年令以前の普通教育，国民教育であって，区別はされているが，連続したり交錯したりするし，そこで展開される修業・修学や教育の具体的有用的側面についてみればある程度まで同じなのである。しかし，社会的形態規定についてみれば，生産年令到達以前と以後とは区別されなくてはならない。簡単労働力育成までは親の労働力価値の一般的育成費部分の問題であり，そこにおける修学活動は社会的総労働力支出の問題ではないからである。

とはいいながら，保育までも含めて，簡単労働力育成過程の社会化の進行は，育成費の一部を労働力価値からはずす傾向性を刺激し，家族を労働力商品生産の私的な単位とするのではない新しい状態，労働力が最初から，事後的にではなくあらかじめ，社会的なものとして生産される状態を予告するのである。生産年令到達後の育成訓練についても，その影響が及ぶ。

第2に，複雑労働力の育成は，狭義の労働を超えた社会や経営の統治や管理に関する能力の育成過程とも接触し，接続する。上層階級の余暇と剰余価値支配を背景に生産年令到達後に展開される広義の高等教育と，職業訓練とが接触し，接続するということである。広義の高等教育（今日の日本では後期中等教育と高等教育）の民主化と普遍化によって，複雑労働力育成過程の一部はそれに吸収される。そこでも，修業労働と教育労働は直接に社会化されようとし，その育成費の一部は複雑労働力の価値から外れようとする傾向を示すであろう。その一方，広義の高等教育の一部は，育成された労働力の支出をとおして不可欠のものとして生産に連らなって行くものとしてではなく，労働者家族にとっての余暇と生活手段の純粋な消費として位置づけられるようにもなるであろう。修業ではなく，労働者家族員にとっての余暇のあり方の一

種となるということである。より大きな価値形成にもつながらぬし，より大きな労働力価値を必然ならしめるものでもない，ということである。社会にそのような余裕が生ずれば，そうした教育の分野は資本の参入するところとなり，学校は利潤追求的に設立され，運営されることにもなろう。

広義の高等教育の一部と複雑労働力育成過程の一部とが交錯することから起るもう一つの効果は，とくに複雑度の高い労働への対価をひときわ高価なものとすることである。修業費用の必要が参入障壁となって価格が上がるという古典的関係に加えて，高等教育が統治や管理の能力を育成することによって支配階級の生活に連続していることとの関連でも，複雑労働力所持者の側の交渉力をつよめるのである。広義の高等教育は上下二層に分解することになる。下層には，余暇の活動を大きく含むゆえに労働の価値形成力でも労働力の価値でもあまり高い位置を占めることにはならぬ労働力育成があり，上層には高価な余暇を享受しうるものであったがゆえに労働力の価値を極めて高い水準において実現し，場合によっては資本家階級の一部分に参入できることになるものの労働力育成があることになる。

高等教育の上層部分についていえば，教育費の中には当然教育労働力の価値部分のみならず教育労働のすべてがサーヴィスとして価値的に請求されて入りこむことであろう。余暇におけるサーヴィス購入であるのだからあたりまえである。そして，その程度の支出は，利潤の分配分をも含むその後の複雑労働力価値実現によって，充分に補償されることであろう。しかし，高等教育の下層部分については，ついに補償されることない教育労働サーヴィスの支払いが，労働者階級貧困化の一契機にさえなることであろう。これに対する抵抗は，高等教育を民主化し，公的負担の体系にくみ入れさせることにより，労働者階級内部における階層差の縮少と，統治・管理への労働者階級の参加の潜在力とをもたらすことであろう。しかしまた，ときとして，労働者階級へのブルジョア・イデオロギーの浸潤の基本ルートの一つともなるであろう。

V

のべきたったように，複雑労働概念の理論的含意は限られたものである。商品生産の発展，資本制的生産の発展とともに社会の人間結合がより可視的になって行くと，修業労働や教育労働の特殊性は減退してゆき，つまり複雑労働の特殊性は減退してゆくのである。生産年令到達後の社会的労働力のすべてが，労働力支出の具体的能様の如何を問わず，均質なものと評価されることになる傾向性が進展するのである。

ところが，生産年令以前の普通教育から職業訓練を介し，統治と管理の能力を養成する高等教育までが，連続するなだらかな斜面を形成し，高等教育の上層部はあきらかにブルジョア階級の教育であるような体系が形成されてゆくや，上層の，利潤のなかでなされる教育の思想は下方へと影響を及ぼして，教育や訓練は人的投資であり，そうした投資の結果もたらされる複雑労働力は人的資本だとみなされることがおこる。

しかし，ここにおける資本は，利子生み資本，あるいは資本財，いずれかとの類推における資本ではあっても，労働力を生産資本の要素として自らにとりこみつつ価値を増殖する資本ではない。せいぜいのところで，平均より高い賃金に結果する教育・修業の実施をいうにすぎない。この批判にかかわらず，人的資本論は諸賃金の現実的格差を説明しうるが，わたくしの言うような複雑労働力概念では，そうした賃金差や，より一般に所得差をほとんど説明できないではないか，との反論もありうるが[23]，これに対しては，そのとおり，複雑労働概念はそれらを説明するものではないのだから致し方ないと答えるよりないのである。

23) 桜井幸男［I］53頁。

わたくしのような考え方の対極には，賃金の格差を均等剰余価値率を媒介として労働の価値形成力の格差と積極的に結びつけてゆこうとする考え方がある。本稿冒頭から関説させてもらっている桜井幸男氏の考え方もその種に属する。賃金の格差は，複雑度の格差からする労働の価値形成力の格差によって合理化され，さらにはそうした価値形成力の格差の基礎になっていると想定される労働力価値の格差によっても合理化されるのである。この考え方は資本制的商品生産の枠を超えて活用されている。ソ連型社会主義が「能力に応じて働き，労働に応じて受けとる」という原則を現実の生活に制度化して行くにあたって，全国的産業別労働組合を介して形成された労働協約賃金率を全国的な職務評価基準による賃率体系へと制度化し，個々の職務に作業ノルマを設定し，これを賃率と嚙み合せて行ったわけだが，この国家的な賃金政策によって作り出される賃金格差の体系を理論づけるさいに，複雑労働概念が大いに利用されてきたのである。その論理は賃金の格差を，複雑度の格差からする労働の価値形成力の差に帰着せしめようとするものである[24]。これらは，わたくしからみれば，概念を全くまちがった場所に適用しているものである。

労働力の価格としての賃金の格差の基礎には，労働力価値の格差が存在していることはもちろんだが，賃金の格差のすべてを労働力の価値の格差に還元することができないことは言うまでもないであろう。価格としての賃金の下層部分は労働者階級の窮乏化法則によって圧し下げられており上層部分はブルジョアジーの生活との関連でつり上げられている。そうした所得格差拡大傾向に加えて，労働者間競争や資本間競争が産業別，職業別，地域別の賃金格差を拡大し，あるいは縮少しながらダイナミックに作用している。賃金の格差から結果する労働者諸層の現実の生活水準や生活構造の格差ははなはだ大きいにしても，それらのうちで固定化し，必然化するもの，そして労働力の価値の格差にまで至るものは大きくはない。労働市場の流動性が，そうした格差をたえず解消するからである。必要生活手段商品の構成の差はどうかと考えてみるとわかる。労働力の種差に帰着する部分よりは，同一種労働力の内部でのマニアックな個別差の方が，おそらく大きい。育成費部分は一方では社会化して個々の労働者家族の家計から離れようとし，他方ではあらゆる労働者家計に普遍化しようとしている。労働力価値差は解消傾向にあると言うべきであろう。

繰り返しのべてきたように，労働の価値形成力の差を基礎づける労働の複雑度の差は，修業労働・教育労働が社会的に顕在化してくるにともなって意義を減じてきている。個々の企業にとっての売上高格差，つまり個別資本の価値実現の格差を労働の複雑度の格差に帰着させることなどほとんどできない。全くその部分がないと言っているのではないが，相対的な位置を急低落させていると予想しうる。労働に帰着させうる部分だとても，労働時間や労働の強度の要因の作用が大きく，それら以上に生産諸条件に規定される労働の生産性と，市場における需要への適応の敏速さ，資本規模を背景とする市場支配力の差などが大きく作用するであろう。この領域で新古典派経済学アプローチの説明力が強まってくることは当然なのである。価格として実現しているものの差を過度に価値差へ，とりわけ労働の複雑度の差へ帰着させて考えてはならない。

社会主義経済における労働に応じた分配の理論的な基礎を複雑労働論に求めることも当を得ない願望のようにわたくしには思われる。社会主義経済においては，生産年令人口の様々な労働，ソヴエト的用語法によれば労働力資源の活用状態，理論的には社会的総労働力の支出の様態は，資本主義経済にくらべてはるかに直接に

24) たとえば，田畑理一氏の紹介によるゲ・エム・ヘンキン氏のモデル参照。田畑理一「労働に応じた分配と価値論」，大阪市大『経済学雑誌』第86巻第3号，1985年9月。

正確に社会的に把握されるはずであるし，生活水準の最低限や，個々の労働者家計の質料的構成については恣意的に計画はできないし，事前にすべてわかっているというわけにはゆかないであろうが，労働市場における労働力価値のような社会的形態をとらずとも，国民経済計画における分配国民所得中の賃金への配分割合や共同消費部分，社会的消費フオンド，への配分割合やによってより直接的に正確に，社会的に把握できるのである。修業や教育が労働力の価値や労働の価値形成力に影響して行くという事実の連鎖はことのほか薄められているようにわたくしには思われる。

たとえ，国家的規模における職務評価，職務等級便覧による格付けによって，賃金格差の体系をつくり出し，それをやや身分制的に運用し，この格差を複雑労働論によって基礎づけようとするソヴエトの官僚やテクノクラートの行動や願望が強くとも，職業選択の自由が認められるかぎり，かなり短期的にさえ労働力需給の現実的圧力がそうした行動や願望をうちくだくであろう。それがソヴエト社会における今日の現実でもある。

社会主義経済における労働に応じた支払いの社会的形態は，それ自身発展するものとして考察される必要があろうし，資本主義経済内における「労働に応じた支払」つまり狭義の労働の対価，賃金支払形態，との関連でも考察する必要があろう。それ自身発展するものという意味は，社会的生産への一般労働者の責任能力の発展に応じて，労働に応じてという場合の労働の意味が変ってくるであろうから，当然社会的形態がかわるということであり，資本制下で労働の対価，労働の価格，賃金形態ということは，日給制であるとか出来高給制であるとか，能率給や職務給，さらに成果配分方式であるとかいう支払形態のことであり，その中には社会主義経済の中での労働に応じた支払いを理解するための示唆がある，ということである。複雑労働論から少しはなれるけれども，複雑労働概念によるのではなく，このようにして説明さるべきではないのかという可能な説明の方向を示すために，以下に若干のことを述べることにする。関連する論点のいくつかは，以前からわたくしが主張してきていることである[25]。

資本主義のもとでは賃金はまず労働力価値で規定され，その水準が剰余価値のある水準を保証する。労働力価値の実現は労働市場で決定され，剰余価値の実現は，どのように労働力を支出させ，どのように商品資本を製品市場で実現するかできまる。剰余価値実現は資本家的経営者の責任の範囲であり，賃労働者には権利も責任もない。賃労働者の権利の作用はさしあたり労働力価値実現の範囲にとどまる。

個々の労働者の競争力が労働市場において雇い手たる資本家的経営者に対して圧倒的に弱い場合，経営者は自分の責任と権限の範囲にある剰余価値実現における失敗を労働力価値の実現の場で取りもどし，相殺しようとすることもおこる。賃労働者たちは，全く自分に権限も責任もないことについての責任をとらされる。そうした弊害から自分を守ろうとする行動として，労働組合の関与のもとにおける労働協約賃金率，職種別の最低賃金率があらわれる。もちろんそれは，一般に労働力価値の実現度を高めようという意図のもとに展開させられるものだが，協約賃率の規制する範囲内で経営者たちに労働力利用における最低効率発揮の責任を強要する関係の展開をも意味する。ちようど，地代や利子が土地や貨幣資本を利用するさいの社会的に要求される最低効率を経営者たちに示しているものであるのと同様である。

資本家的経営者たちは労働者たちに，労働力支出における社会的標準への何がしかの責任をもたせようとする。しかし，当然のことではあるが，その責任は労働市場の範囲を出るものではない。日給と，その単価における若干の格差

25) 拙著『賃労働論の展開』，第2部第5章「労働力価値の内容と形態」，第3部第2章「資本蓄積の歴史的傾向と賃金」参照。

を考えてみよう。賃金はある能率のもとでの労働のある時間的継続と関連させられている。そのさいの時間は物理的なものである。物理的なものだから社会的なものではないということにはならぬが，その社会性の程度は，商品の社会的価値やその実現度を考えれば初歩的なものにとどまっている。出来高賃金になると労働への支払いの形式はより洗練されてくる。労働と賃金との量的対応はより精密である。産出される社会的価値と賃金との相関もより精密である。しかし，ここでの労働はあくまでも具体的有用的形態でのそれであって，それが同時に社会的なものを意味しうる範囲は限られている。それらの価値が社会的に実現していく場での問題は切りはなされている。あえて結びつけられるときは，単価切り下げが提起されるときである。

様々な形態の能率給や，時間研究・動作研究を経て，種々の具体的有用労働を並列的にも重層的にも絡み合せた巨大企業の内部の協業と即応したものとして存在するに到っている賃金形態として，職務給的賃率体系と，成果配分方式的な賃金水準調整とを挙げることができよう。職務給は協業の内部にある様々な職務に応じた様々な賃率を規定し，成果配分方式は生産した商品価値の実現度に労働力価値の実現度とを連関させるものである。労働の社会的性格が，ここでは強く表現されている。職務給においては，労働は結合労働力内部におけるその労働力の位置づけにおいて評価されているし，成果配分方式における労働は，商品価値の実現をもって最終的に評価されることになっているわけである。労働はここでは社会的である。

資本制下における職務給と成果配分方式は，しかし，ある程度欺瞞的である。職務給は，下層において窮乏化法則の作用のもとに圧し下げられている低い賃率と，上層においてブルジョア的生活との関連でつり上げられている高い賃率とを合理化しようとするし，成果配分方式は，労働者が経営権から引き離されている限りでもち得ない権限から結果するはずの責任だけを，労働者にとらせようとするからである。とはいいながらも，それらの形態のもつ含意について，慎重に分析しておくことは大切であるとわたくしには思われる。

ゴルバチョフ政権下のソ連において，スターリン時代に確定した社会主義の現存型からの脱出の試みが真剣に展開されている。新国営企業法と，これに実効あらしめるための周辺的改正とが実施にむかっている。労働者の居候根性，すなわち自己の労働の社会的効用に責任感をもつことなく，ただ，自分はこれこれの労働を提供したのであるから相応の対価を得て然るべきであると居直っている寄食者根性が厳しく批判されている。とすれば，自分の労働はこれこれの複雑さをもつのであるから，これこれの程度の相対的高賃金を得て然るべきであると論拠づけも今や批判されることになるであろう。

資本制的商品生産においては，企業と家計はそれぞれに計画的に運営される。とくに前者における計画性は厳格なものである。しかし社会総体としての商品経済的無政府性が個別企営の計画を御破算にしてしまうのである。そうした矛盾やダイナミズムを把握するためには，商品価値の生産と実現の区別を理論的に維持することが特別に重要である。社会的価値はもちろん直接的な労働支出量できまるのではなく社会的平均労働によってきまるし，それは部門間のありうべきバランスへも拡大して理解さるべきであるが，それは新古典派的な考え方における短期的均衡点とは少しことなる。短期的均衡の概念の出発点は，需給の平和的一致のみを内容とし，需要や供給それぞれをそれ自身としては与件としているのである。

さて，これに対して，従前のソ連型社会主義においては，全社会的な計画がまず設定されるが，その実施にあたって中央政府の官僚制的指令が中軸となり，企業や家計の側の計画はむしろ立てにくくなっていた。家計は必要なものを順番や行列なしに手に入れることができず，企業は資材を自分にとって最適な条件で入手する

ことができない。賃金を得ること，製品の販路を確保することに困難はないが，生産や生活を最適化できない。「実現」に困難は感ぜられないが「生産」がとどこおる。この問題点を率直に提起し，矛盾を解決するために「計画と市場を結びつける」という理論的表現をもって，様々な新政策が打ち出されているのだが，わたくしの言葉に置き換えれば，需要と供給をより速やかに精密に一致させて行くために（念のために言えば，需要と供給という概念は何も商品経済に限られるものではない），企業や家計段階の計画をより重視する，そのなかでなお，全社会的計画の優位は維持しつつ，実施の官僚制的指令を縮少する，ということである。需要側の要求をどれだけ早く，どれだけ適切に，ありうべき社会的バランスにおける社会的必要労働を基準に物量的に受けとめうるか，の点に，「市場」がどれだけ狭義のそれから脱出しうるかが懸ることであろう。

さて，そうした流れにおいて社会主義のもとにおける賃金格差や賃金構造をみると次のように言えるとわたくしは考える。

全国的基準賃率は存続する。「労働資源」活用の効率標準は必要である。経営責任者の独自の責任は存続するのであろうから。しかしその基準に，最低賃率としての，また賃金フォンド分配の際の各労働者の持分の比率としての性格をやや強め，固定的賃率としての性格をやや弱めるであろう。当面解消しきれない労働諸条件の側の有利不利を斟酌するウェイジ・ディファランシャルは残るが，これは限度をもって運用さるべきであろうし，複雑労働を根拠にするような格差，あるいは経営の意志決定責任をもっているものと，その責任から排除されているものとの格差は縮少傾向をとりうるであろう。かわって，企業単位の労働者協業の成果と，結合労働力の構成している労働者全体への報酬がより直接的な連関のもとに置かれ，そこから，企業間賃金格差がやや広がるであろう。結合労働力を構成している要員間の賃金格差の構造が，全国的基準賃率へと影響し返す関係が，より強まるであろう[26]。

ともあれ，全国的基準賃率の格差構造の中からも，結合労働力の支出の効率を高めるために形成されるであろう企業内賃金の格差構造の中からも，自らに修業労働と教育労働が体現しており，それらは自分の労働の支出を通してしか社会的に表現されえないのだからという，複雑労働を根拠にする部分は，自分たちだけが経営に権利をもち責任をもっているのだから，ということを根拠にする部分とともに，急速に色あせて行くことであろう。

26) さらに「労働力」と「非労働力」との間の生活のバランスをどう設計することになるのかの問題もあるが，ここでは触れない。